

第5回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和5年3月30日（木）午後6時31分～午後8時9分

場 所：教育会館 ぎんが

出席者：委員（15名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【保護者代表】栄委員、松浦委員

【区立中学校教員】加藤委員、大塚委員、宮内委員

【せたがや文化財団事務局長】松下委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】大澤委員、小泉委員、内田委員

事務局（3名）

1 開 会

2 会議録の確認

3 部活動地域移行のあり方検討（目指すべき地域移行の方向性）

（1）「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン  
（令和5年3月 東京都）」について

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について

（2）東京都中学校体育大会の大会実施要項の改定について

（3）アンケート結果について

（4）理念やキャッチフレーズについて（前回のまとめ）

4 地域移行に伴う諸課題について

5 その他

6 閉 会

午後 6 時31分開会

○委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、第 5 回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催したいと思います。

本日、片桐委員が欠席でございます。また、松浦委員がもう間もなく到着するかと思いますので、到着次第、御参加いただくこととなります。

では、お手元でございます次第に従って進めたいと思います。

まず最初に、会議録の確認でございます。席上に第 4 回の会議録の案がございます。各委員の皆様には事前に送付をいただいているかと思いますので、その御指摘を基に訂正しております。追加で何か訂正、補足等がございましたら、この場でお申し出いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

また何かございましたら、後ほど最後のほうで御発言いただければ、訂正に応じたいと思っております。一旦訂正なしということで、この会議録は案のとおりとしたいと思えます。

では続きまして、次第の 3、部活動地域移行のあり方検討（目指すべき地域移行の方向性）次第の 4、地域移行に関する諸課題というところを同時に進めていくということでございますけれども、本日は、全体的には新しい情報がどんどん入っていますので、その新しい情報を委員の中で共有していくということと、それから、各提案いただいたことに御意見いただくということなので、全体で集約するものが何か 1 個あるというわけではなく、様々な意見を出していただく会だと捉えていただければと思っております。

まず、資料 1 につきまして事務局より説明をいただければと思っております。

○事務局 では、私のほうで御説明をさせていただきます。

まず、資料 1 ですが、これは東京都から出てきた総合的なガイドラインの概要でございます。1 ページ目にガイドライン、2 ページ目からは学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画を概要としてまとめたもので、こちらから御説明をさせていただきますが、資料そのものは、机上に御用意しています水色のファイル、大分分厚くなってきてしまっていますが、後ろのほうの 7②がガイドラインの本文、その後ろの 7③が推進計画となっております。私は概要を追いながら御一緒に読んでいく形としますので、お聞きになりながら、本文のほうも少しばらばらとめくって御覧いただければと思っております。よろしく願いいたします。

では、1 ページ目から御説明をいたします。学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドラインということで、これは東京都が令和元年7月に出したガイドラインが改定されたものになっています。それで、都におけるこれまでの取組ということで、部活動の地域連携・地域移行に関する検討をしている中で、部活動検討委員会を設置、それから、御覧の協議事項などを検討しているということでございます。

ガイドラインの内容ですけれども、すごくシンプルにまとめられているので、本当に表題だけになりますけれども、1 ページから、部活動の教育的意義と適切な運営の在り方は、部活動指導者の役割（顧問、部活動指導員、外部指導者等）、部活動の在り方に関する方針は、部活動の運営上の留意事項（休養日や活動時間の適切な設定等）、地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携した部活動の実施、次に、体罰、不適切な行為の防止は、体罰の定義とか、不適切な行為、セクシュアルハラスメントの防止ということで、本文を御覧いただくと、結構ページ数を割いて具体的にいろいろと記載がされております。世田谷区でも、体罰とか不適切な行為とかそういったことについては、ガイドラインを作成して、きちんといろいろ対策をしていくべきだという御意見をいただいておりますので、そういった観点でも非常に参考になる内容になっています。それから、部活動における重大事故防止に向けた安全対策は、競技別なども含めまして具体的な表記がされております。それから、部活動中における健康面での留意事項は、熱中症警戒アラートの関係ですとか、頭部外傷の理解と予防等といった記載になっています。

右側ですけれども、127ページからが新しい記事としてガイドラインに加えられている項目になっています。新たな地域クラブ活動として、国が定義しているものと比較的同じ内容ではありますけれども、東京都なりの理解でまとめられています。それから、137ページからは学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備ということで、東京都は令和7年度末には全公立中学校等で地域連携・移行に向けた取組を実施することを目標としていますと明記しています。これは国が少し実施の速度を遅く表現するようになったのと比較しまして、東京都は結構はっきりと記載をしております。その下、141ページからは大会等の在り方の見直しということで、大会参加資格を地域クラブ活動も参加できるような見直し等について記載があります。今日、この後、中体連の情報も御案内するので、そことも関連があるかと思えます。

ガイドラインの概要については以上でございます。

めくっていただいて、2 ページ目になりますが、ここからは学校部活動の地域連携・地

域移行に関する推進計画ということで、これは東京都がこういうふうに推進をしていきますという、比較的細かな内容となっております。第2の目的の記載がありますけれども、推進目標は「令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・移行に向けた取組を実施」とされています。現状と課題、取組の方向について記載がされていますと。5の都の取組では、これから実施していく取組、既にやっている取組等について、具体例、実際の事例も含めまして記載がされていますが、これは同じ内容が東京都のホームページからも御覧いただけますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

次のページですけれども、(2)都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組ということで、7ページから、都立学校でいろいろ実験をした情報について市区町村に発信、周知をしていくといったことが具体的に記載されております。

それから、(3)区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助ということで、東京都が経費として補助を予定しているものについて具体的に書かれておりまして、指導員の関係ですとか、コーディネーター、協議会の設置の経費ですとか、指導者の配置、それから、困窮世帯への支援に係る——これは補助という書き方がされていなくて、システム設置への支援となっています。それから、その他で体制構築のための初期費用といった記載がございます。補助金等については、これから細かい情報が入ってくるかと思っておりますので、随時、情報を共有していきたいと思っております。

それから、6、区市町村の取組は実際の事例について御紹介をしており、7、成果指標、8、計画の見直しという記載になっております。

すみません、ただ走りながら御一緒に読んだだけになりましたけれども、概要については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

資料1の御説明がございましたが、ただいまの説明に関わりまして、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

○委員 最後のところの経費の補助のお話なんですけれども、これは東京都が経費の補助をするということですね。

○事務局 まだ細かい情報としては来ていないんですけれども、東京都と区市町村の関係性でこういう事業を国の事業としてやっていく考え方からすると、都のほうが出しますという体制を整えて、区市町村がこういうものに対して出しますという定義に当た

るものを行ったときに補助金を出すという仕組みであることが通例であります。

○委員 細かいことは分からないかもしれないんですけども、今、既に世田谷区で外部指導員、部活動支援員の予算とかがあると思うんですけども、そういうものとのすみ分けはどのような形になるイメージなんですか。

○事務局 実は今年度も区でいうところの支援員に対しての補助金というのがございました。区でも要求をして交付されています。それは、この動きがある中でもともと予定されていたものでもなく、今年度の中で都から通知があつて申請をしたというのが現状なんですけれども、部活動の地域移行に関係するところとして、支援員への補助は今年度は受けています。ただ、それと同じ形で来年度以降続けていくのかというのは、都でも恐らくその後、議論もあつたと思いますので、今、区ではどうなっていくか、同じでいくのか、変わるのかというところは分からない状態です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 本日、途中退席させていただくものですから、ここで発言をさせていただきます。

国のスケジュールは、全国的には、50キロ四方に中学校が1校しかない、それも単学級しかないみたいなところもあるわけで、地域移行といっても現実的ではないという地域が恐らく全国の半分ぐらいを占めていますから、そんな急なペースではできないということで、時間の軸を少し幅を取っています。一方で、東京都は当初の国が想定したスケジュールどおりでいくというのは、学校の密度も、地域の中で支えていく様々な仕組みも、我々の中ではもっとしたいと思っているけれども、全国的に見れば極めて恵まれている立地であると言っていいと思うんです。そういうことを踏まえたときに、この検討委員会の検討スケジュールが後ほどその他の参考資料で出てこようかと思いますが、前回の委員会で確認をされたように、トライアルなどの中で検証していくべきことも多々あつて、検討の期間を少し取つたということは妥当な判断だと思うんですけども、そうすると、検討委員会の中で何かの方向を出したら、その後、実現までのスケジュールが結構きつくなる可能性はあります。それらも含めて、今後のトライアル事業の中で様々な可能性を模索というか、検討していくという理解で受け止めてよろしいのかどうか、確認の意味で教えてください。

○委員 ありがとうございます。大変分かりやすい説明をいただきまして、感謝です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今、御説明いただきました資料1、机上ファイルの参考資料7については、これ

でおしまいにしたいと思います。

続きまして、次第の3の(2)東京都中学校体育大会の大会実施要項の改定につきまして、東京都中学校体育連盟の会長でいらっしゃいます委員に御説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員 今、御紹介いただきましたけれども、東京都中学校体育連盟の会長もしております。

国が出しました学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの改定を受けて、全ての中学生が参加できるようにということで、東京都中学校体育連盟で大会実施要項を改定する運びになりました。もちろん公益財団法人日本中学校体育連盟でも、そのような改定をしていくということに合わせています。

お手元に9ページまである資料2があるんですけども、これはずっと細かく読み込んでいかないと分かりづらいところがありますので、その後ろにある1枚で両面刷りになっている参考資料2、東京都の部活動検討委員会で私が提示したものの概略版を見ていただくと分かっていただけるのかなと思いますので、こちらで説明させていただきたいと思えます。

まず、1、参加資格は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）と東京都中体連では呼んでいますけれども、特例として参加資格を認めることになりました。これまで東京都中学校体育連盟本部加盟、各競技専門部登録の中学校に在籍している者しか出場できませんでしたので、地域のどこかクラブでやっている生徒は出場できなかったということになります。ただ、例えば、スイミングに通っていて、その子がどうしても中体連の大会に出たいといった場合、その中学校で中体連登録を個人的にして、大会に出るということは可能だったんですけども、サッカークラブ、水泳の団体は、これまで出場することができませんでした。それを特例として認めていこうということになりました。

それから、地域スポーツ団体からは外れるんですけども、(4)これまで合同チームは出場可能だったんですけども、2校で合同ということすらも厳しい状況が生まれているところが多数ありますので、3校でもいいだろうと。それから、人数が下回った学校同士、例えば、バスケットボールは5人でやるんですけども、3人と3人という場合でなければ駄目だったんです。それが今後は、どちらか一方が下回っていてもいいだろうと。7人の学校は単独で出られるんですけども、近くにある3人の学校がそこだけでは出場できないので、お互い学校同士が話し合っ、合同してチームで出場することも可能になります。

した。それから、年度が明けて新入部員が入ってきますと、単独でチームが成立する状況が生まれるんですけども、これまで一緒にやってきたチームをすぐに解散させる、あるいは、片一方のチームにしか指導者がいない場合を考えて、④、「次年度以降新入部員によって複数校の部員数が競技人数を上回ったとしても、合同チーム編成を解消せずに継続できる」としました。

それから、(5)は、都内では、多分、八王子市ぐらいだと思うんですけども、八王子市では拠点校方式というのを取り入れております。その方式を取り入れているチームでの参加も可能にしました。

裏面です。監督・引率規程が書いてあるんですが、中盤のところには四角で囲んだ、監督・引率細則とあります。これまで個人種目に限定した特例であったんですけども、Ⅰ、学校では、当該校の部活動を指導している外部指導者、団体でもオーケーですということにしました。ただ、やみくもに外部指導者にお願いをするのではなく、学校で校長、教員等が引率できない場合にしております。それで、外部指導者の方に引率をお願いした場合、Ⅱ、ただし、学校においては合同チームの代表監督を除いて、校長が承認した外部指導者の監督資格を認める。これまで外部指導者の方は、引率はお願ひできても、監督資格はなかったんですけども、監督資格を認めることになりました。

ざっと概要なんですけれども、このように変更していくことになりました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今、御説明いただきました中身に関わりまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 1点、ちょっと教えていただきたいんですけども、特例で地域スポーツ団体等に所属する中学生と出てきているんですけども、後ろの監督・引率規程なんかを読み解いていくと、変な話、地域スポーツ団体の私立の中学生も当てはまるという理解でよろしいのでしょうかという確認なんですけれども、もし分かる範囲であれば教えていただきたいです。

○委員 監督・引率規程のところでしょうか。

○委員 特例で地域スポーツ団体等に所属する中学生となっていて、引率で私立学校教員が出てくるので、この中学生の中には、公立だけではなくて、私立に通っている中学生も当てはまるということよろしいのかどうかという確認なんですけれども。

○委員 もちろん私立に通っているお子さんも、地域スポーツクラブに所属していて、その団体で出場したいということであれば、地域スポーツ団体等が中体連に登録していただかなければいけないんですけれども、そのような形で出場は可能になります。

○委員 今、この状況で、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の定義がないかなと見ていると思っていたんですが、これはないということでもいいのかということが1点。

もう一つ、とある中学校で野球部を持っていますと。同じ地域に地域の野球クラブがあって、学校の野球部に所属していない子が地域の野球クラブに参加しているときに、地域の野球クラブも大会に出ていいし、野球部も参加していいという理解でいいのかという2点について教えてください。

○委員 まず1点目ですが、最初に国が出したときに、地域スポーツ団体等という表現で定義されていました。その後、文化庁が合わさってきたということもあって、地域クラブ活動という表現になったのかと思います。ただ、東京都中学校体育連盟でそれを話し合ったんですが、ここでは団体を認めるので、団体を認めるときに地域クラブ活動というのはどうなんだろうかということになって、これまでと同じような形で、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）という表現にさせていただきました。

2点目ですけれども、これは基本的には、どちらで出るか、学校で出るのか、地域スポーツ団体等が出るのかということになります。そのための登録であり、地域スポーツ団体等から学校に対して、この子はこちらで出ますよという申請書を出していただくんですけれども、競技によっては違う部分があります。例えば、今おっしゃっていただきました野球なんかは、地域でもやるし、学校でもやるという子がまれにいますので、それは競技の特性を踏まえた形でやっていきたいなと今のところ思っております。

以上です。

○委員 野球で言うと、1人がということじゃなくて、A君は中学校の野球部で参加します、けれども、同じ学校にいるB君は地域の野球クラブのチームで同じ大会に出ますということが出来るのかなというところだったんですけれども、それは構わないということですか。

○委員 はい、そうです。

○委員 ありがとうございます。

○副委員長 ありがとうございます。新しい試みでどんなふうになるのかなということ想像していたんですけれども、これから区内でも、こういった形の事業を展開すること



が想定されるかと思うんですけれども、どういう範囲に大会の情報を伝達していくのかというのがちょっと気になったんですが、地域スポーツ団体の範囲——子供の口づてでいくのか、それとも、競技団体に都内のクラブチームにこの情報をまいてくださいみたいな形になるのか、何か想定というのはあるんでしょうか。

○委員 ありがとうございます。そのところは、まだこちらとしても十分把握できていないところです。ただ、国がスポーツ協会にも投げかけていることですので、そこから各自治体の体育協会ですとか、体育協会に所属している競技団体等に流れているんだろうなと思っております。それから、各競技部でそのような情報の問合せや情報発信がされていますので、ロコミと言ったらおかしいんですけれども、そのような形で広げていくというところは——初めてのことでですので、令和5年度、どのようになるか、ちょっと難しいところではあります。

以上です。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員 先生、ありがとうございました。前回の検討委員会の際だったかと思うんですけれども、移行期においては、完全に地域クラブ活動、部活動という形でスイッチのように入れ替わるわけではなくて、月曜から金曜まではいわゆる従来の部活動、土曜、日曜については地域クラブ活動というような形で、ミックスされた状態で移行が進んでいって、平日と休日の競技が一緒だった場合には、片方のチームでしか出られないということになりますよね。

○事務局 そのようです。

○委員 別の種目をやった場合には、2つの競技に出られるということになりますか。例えば、月曜から金曜までバレーボール、土曜、日曜はサッカーということになれば、サッカーの試合にも、バレーボールの試合にも出られるというような……。

○委員長 そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員 現実問題、難しいのではないかなと思います。それから、中体連では、大会参加ということに関して定義しているものですので、部活動の在り方に関してはこちらがどうせいというものではありませんので、これは東京都、あるいは区市町村でどのように考えていくかというところなのかなと思います。例えば、今おっしゃっていただきました移行期において、どちらで出るのか。それは選択できるというところもあると思うんです。土日はこっちでやっているけれども、日頃のところで出たいというような学校や子どもたち

の考えが最優先されるのではないかなと私は思っていますけれども、それをどちらでというのは、こちらで指定することはできないと思っています。

○委員 ちょっと教えていただきたいのが、中体連の実施要項は、もちろん参加資格だとか、大会の引率の在り方だとかといったところの規定で、今回の地域移行に向けてかなり変えていただいたという理解でいるんですけれども、今までの議論の中で、大会の運営側の話としまして、教員の方がかなり関わっていただいて、負担になっているというお話がありましたけれども、その辺の運営の体制といいますか、そういった面での改善という――言葉が正しいかどうか分かりませんが、そういった議論というのはあったんでしょうか。

○委員 外部委託ということも言葉として出てきたんですが、都の中体連は財源がないということで難しい。やはり関わる先生方、引率していただく外部指導者の方々、あるいは、ボランティアの方々をお願いをするしかない今のところはと思っています。

○委員 例えば地域クラブ活動の団体の方が関わっていくとか、そういったような話もあるという理解でしょうか。

○委員 今のところ、そのような話は話題になっていません。ただ、もちろん御協力いただけるのであれば、大変ありがたいことですが、まだそのところまで話が進んでいないというのが現実です。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員 度々ありがとうございます。先ほど競技によって事情がいろいろ違うとおっしゃっていて、すみません、またサッカーの話になっちゃうんですけれども、サッカーだと、多分、日本サッカー協会の登録というのがあって、部活動に所属をするか、クラブチームに所属をするかというのをJFA登録の関係で選ばなきゃいけないとなっています。本来的には、今回の特例によって、例えば、クラブチームに参加しているけれども、部活動に所属をしている子が中体連の大会にも出られるようにしていく、選択できるという改革だと思うんですけれども、結局はJFAの登録条件が緩和されないと、実態としては選べないみたいなことがサッカーだと起きると思うんですが、中体連からJFAにそういう要望を出されたりとか、そういう方向性でお話をされているのかどうなのかお伺いしたいです。

○委員 サッカーでは、協会の登録か、中体連の登録かということで、本当にはっきり分かれております。これは日本サッカー協会が決めていることですので、東京都からこのよ

うにしてくださいということはありません。ですので、4月末でどちらの登録かというところで、クラブで出るのか、学校で出るのかという考えでおります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 ちょっと難しい話になってしまうかもしれませんが、実施競技は21競技についての内容の見直しだと思いますけれども、我々が総合型地域スポーツ・文化クラブをやっている中では、21競技以外のスポーツがいっぱいあるんです。例えば太極拳ですとか空手道とかは地域クラブとして今後移行していこうと考えています。そうすると、中学校の部活動から地域クラブへ移行したときに、太極拳連盟、空手道連盟とかがあると思いますけれども、中体連との関係というのは今後どのように変わっていくんですか。

○委員 中体連への大会参加ということでしょうか。

○委員 はい。中学校の部活動が学校主体から地域に変わっていくと、地域クラブという名前で、太極拳地域クラブ、空手道地域クラブ、サッカー地域クラブとなっていくと思うんです。そうすると、同じスポーツの中で、大会運営というのは、今は中体連が中心になっていますけれども、今後はどのような方向になっていくのかなと。

○委員 東京都中学校体育連盟に今現在ある競技部の大会参加しか考えておりません。新規に加盟登録という規定も設けましたけれども、運営する側の問題ですとか、どのニーズがあるのかというのもなかなか難しいところがありますので、今現在は、今ある加盟登録というところで考えております。今後どうなっていくのかは、私のほうでも本当に分かりませんが、そうすると、中体連以外の協会とか連盟主催の大会になっていくのかなと。ただ、子どもたちの参加する大会数が多くならないようにというような文言もどこかにあったので、難しいところなのかなと私は思っております。

以上です。

○委員長 様々な課題が一気に出てくるかなと感じているところでございますけれども、まずは東京都中体連がこういうふうな改革案を出してきたというところを非常に前向きに捉えたいなと私は思っているところでございます。まだ幾つか御意見があるかと思えますけれども、この話題を引き取らせていただきまして、次に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では続きまして、アンケート結果でございます。事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、資料3、アンケートの集計結果について御説明させていただきます。

ちょっと時間がたってしまいましたが、中学生、小学6年生の当事者の方たち、それか

ら、顧問をされている教員の方たちを対象にしたアンケートがまとまりましたので、御報告をいたします。

1 ページを御覧いただくと、調査概要をお示ししていますが、調査対象につきましては、中学生、小学6年生、顧問教員としております。

調査内容ですけれども、中学生の調査内容については、部活動の入部状況、それから、部活動について、入った、入らない理由、よかったこと、うまくいかなかったこと、それから、部活動の地域移行について、合同部活動、学校以外の場所での参加、先生以外の指導者、参加したい種目について御意見を伺っています。

小学校6年生については、小学校のクラブ活動の選択ですとか、学校以外で習い事をしているか、それから、中学校の部活動について、楽しみなこと、不安なこと、入りたくない理由、何部に入りたいですかといった内容、それから、地域移行については、中学生と同様の項目を質問しています。

顧問教員の調査内容につきましては、現状について、種目の経験、生徒の引率、それから、地域移行についての御意見や御意向について伺っています。

2 ページの中ほど、回答率は御覧のような形になっていて、(2)中学生は、1年生、2年生は約5割、3年生は25%となっています。

内容を少しだけ御一緒に御覧いただければと思います。

まず、3 ページからは中学生のアンケートになっています。小学校6年生は11ページから、それから、顧問教員は19ページからまとめが出ております。

4 ページを御覧ください。「あなたは部活動に入っていますか」は、88%の人が入っています。

運動部と文化部ですけれども、「運動部」が68.8%、「文化部」が27%となっています。

めくっていただいて、5 ページですけれども、(5)具体的に入っている運動部を選択してくださいという設問です。一番上から、バスケットボール部が断トツで、バレーボール部、硬式テニス部となっています。どこがどうして多いんだろうという議論を課内で行いまして、男子部活と女子部活がそれぞれあるところは入られている方が多いという傾向になっているようです。

(6)ですけれども、文化部については、美術部と吹奏楽部が断トツに多い結果となっています。

ここで14ページを御覧いただきたいんですけれども、小学校6年生、中学校でどの部活

動に入りたいか決まっていたら教えてくださいという設問で、(7)運動部だと、やはりバスケットボール部が一番多くて、サッカー部、硬式テニス部となっています。(8)文化部では、吹奏楽部、美術部が多いのは同じなんですけれども、パソコン部というのが非常に人気があるという形で見えています。

戻っていただいて、6ページ、中学生ですが、(7)今の部活動に入った理由を教えてくださいということで、「興味があったから」が50.4%、「小学校まで同じ種目などをやっていたから」が24.1%となっています。

(8)部活動に入っていて、良かったと思うことは何ですかは、「技術や体力などが身につく」が約35%、「達成感を感じることができる」、「友達ができる」がいずれも約25%となっています。

次の7ページ、(9)部活動に入っていて、「うまくいかない」と思うことは何ですかは、「放課後の時間を自由に過ごすことができない」が断トツで53.4%です。

(10)部活動に入らない理由を教えてくださいは、「何となく」が一番多くて、「学校以外のクラブチームなどで活動しているから」と「放課後は、学校外の習い事などを行っているから」を足すと約40%となっていて、学校以外のいわゆる地域で現在も活動している人が意外と多いなというところがございます。

次の8ページですけれども、(11)部活を途中でやめた理由を教えてくださいは、「学業など他のことに専念をしたいため」が31.3%、「活動の意欲がなくなったため」が25.9%となっています。

次からは、地域移行してからいろいろ形が変わることについて伺っています。まず、(12)他校の生徒と合同で部活動を行うことについて、どう思いますかは、「他校の生徒といっしょに部活動をやるのもおもしろそうだと思う」と「人数が増えて、大会や発表会に出場できるようになりたい」を足しますと約50%弱となっています。

次に9ページ、(13)もし、学校外のグラウンドや施設などで部活動をするようになったら、どう思いますかは、「学校外の施設などで活動するのも、おもしろそうだ」、「グラウンドや体育館などが、学校よりも設備が良ければ、そのほうがいい」を足すと62.1%となっています。

(14)学校の先生以外に指導されることについてですが、「競技や実技などにくわしい指導者から教わりたい」という方が約40%います。

次は16ページに渡っていただいて、これは小学校6年生の回答ですけれども、(12)で同

じように合同部活動について聞いていますのでは、見ていきます。他校の生徒と合同で部活動を行うことについて、どう思いますかは、面白そうだと答えた方が50.8%です。

次の17ページに行きまして、(13)学校外の施設で活動することについて、学校外の施設も面白そうだと、設備がよければそのほうがよいを足すと約75%です。

(14)学校の先生以外に部活動を教わることについて、何を期待しますかは、小学生は「やさしい指導者からおそわりたい」が1位になっています。年齢の違いが出ているのかなと思います。

次に、小学校6年生のアンケートの最初のほうに戻ります。11ページを御覧ください。性別、それから、文化系と運動系は大体半分ぐらいとなっています。

12ページで習い事とかクラブチームについて聞いていますけれども、何かに集中するのではなく、結構いろいろな種類のものを習っているということが分かります。(3)現在、学校以外で何かクラブチームなどに入ったり、習い事などをしたりしていますかには、70%以上の方が「はい」と答えています。

13ページですけれども、(5)中学生になったら、部活に入りたいですかという質問に対して、「入りたい」が96.8%、(6)運動部と文化部では、運動部のほうが割合が非常に高くなっています。

ちょっと順番が行ったり来たりしましたけれども、中学生と小学校6年生の回答については以上になります。

それでは、19ページを御覧ください。顧問教員に質問をしています、(1)どちらの部活動の顧問をしていますかということで、「運動部」が74.7%となっています。

20ページの(4)顧問をしている部活動の種目の経験がありますかに対しては、「ある」と「なし」がちょうど50%ずつになっていました。

次の21ページ、(5)顧問をしている部活動の技術指導は誰が行っていますかは、「自分でやっている」が55%となっています。

(6)練習試合や大会等の引率、御自身で行っていますかは、「している」と答えた方が80.4%でした。

次の22ページですけれども、(7)引率の際に苦勞していることがあれば教えてくださいということで、「休日に休めなくなること」が約40%、次が「一人で多数の生徒を引率すること」で26.8%となっています。「その他」の回答もなかなか生の意見が出ていまして、少し興味深いところだと思います。

そして、最後の23ページですけれども、(8)で地域移行した後に懸念されることを聞いています。「誰が引率をすることになるのか」が37.6%、「誰が大会、コンクール等の運営（審判等）をすることになるのか」が31.8%とお答えが出ています。「その他」については、個別の意見を書いていますけれども、やはり興味深いことが書いてあると思います。2つ目は、学校にヒアリングなどに行くと、よく聞かれる御意見なんですけれども、生徒への生活指導は教員がやるべきなのかは、気になる方が多いようです。土日は地域の方に指導を任せただのに、平日だけ顧問教員で指導するのがやりにくいという御意見も出ています。

それで、(9)現在、顧問をしている部活動に関して、今後の意向はどちらですかという御質問ですが、「地域の指導者等に指導を任せたい」が72.2%、「地域の指導者として、部活動の指導を継続したい」が30%弱となっています。この割合は、ほかの調査でも大体7割ぐらいという数字が出ているのを見たことがありますので、同じような傾向なのかなと思って拝見をしていました。

アンケートの御報告については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたアンケート結果、中学生、小学生、そして先生方へのアンケートとなっておりますけれども、ここに関わりまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。これは先生方にちょっとお伺いしたいんですけれども、19ページの「どの運動部の顧問をしていますか」でもバスケットボール部が一番多いんですけれども、例えば29校中バスケットボール部がある学校の比率が意外と高いということも要因としてあるのかどうか。あと、この順番といたしまししょうか、バレーボール部とか、サッカー部とかは29校中結構ある部活動で、下のほうはそんなにないのか、その辺がもし分かれば教えていただきたいんですけれども。

○事務局 バスケットボール部は29校中28校にあります。以上です。

○委員 今、何でこの質問をしたかという、バスケットボール部は28校ということで、ほとんどの学校で設置していると。例えば、分からないんですけれども、軟式テニス部とか水泳部とかは結構比率が低いので、部活動自体の設置が少ないのであれば、今後の話にもちょっとつながってくるのかなと思って、その辺の状況を聞きたいなと思って質問しました。

○事務局 以前の資料でお出ししているものを今見ておりますが、運動部でバスケットボール、サッカーが28校、バレーボールが26校、野球が25校、バトミントンと卓球が19校、硬式テニスが16校、陸上が13校、水泳が10校、軟式テニスが9校、剣道が8校です。ここから下は4校とか3校とか1校になります。こんなような状況でございます。

○委員 ありがとうございます。意外とその辺は結構関係性があるかなと思って聞いていました。

○事務局 それはあると思います。ヒアリングに伺っている中でも、やっぱり種目によって生徒さんの数というの、すごく増えて多いものは割と同じように多かったり、競技の人気とかもあるのかもしれませんが、同じような傾向があったりするの少し感じているところです。

○委員 これはもしかしたら先生方のほうが御存じかもしれないですけども、23ページの(8)の問いの「その他」の回答のところ、高校の進路に関わるので活動履歴や成績を漏れなく共有することは可能なのかという御心配の声が上がっていたんですけども、これは高校入試に当たって、何か書く欄というのがあるということなんでしょうか。もしあるとしたら、入っていない子に対して不利だから、やめたほうがいいんじゃないかなと直感的に思っちゃったんですけども、その辺の動きとかをもし御存じの方がいたら教えてほしいんですけども。

○委員 実際に、特に私立高校の推薦入試で基準の緩和として、東京都大会以上の大会でベストエイト以上であれば加点が1とか、そういったものの措置はあります。ただ、その大会は、基本的には東京都大会なので、中体連主催がメインになってくるのかなと。クラブチームの大会ですと、その位置づけがなかなか難しいので、高校側と話のすり合わせになると思います。大会成績が基準の緩和になることは事実としてあります。

○委員 公立でもあるということですか。

○委員 公立はないです。

○委員 公立では、大会は関係ないということですね。

○委員 関係ないです。調査書等に自分の記録として、こういうことをやっていたということは書けますけれども、それが何か緩和につながるということはないです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 公立でも、数は少ないですけども、都立高校でも、ある部活動に力を入れている学校がありますので、そういう場合には、加点というわけではないですけども、考慮



の一つにはなるかもしれないです。ただ、実際には、スポーツをやったりとか、競技をその場でやったりしてみるのも、大会成績とはまた別になります。個人、個人の力になると。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。せっかくですので、学校関係の委員の方々、今回、教員の部活動に関連する意識も聞いておりますので、それぞれ少しコメントいただくとありがたいんですが。

○委員 今の話の補足なのですけれども、実際、部活動をやっている子どもたちの活動の記録については、どの調査書にも書けます。それは特別活動等という欄に活動実績を書くことができます。

もう一つは、私立高校の場合は競技によって推薦入試を行うことがあります。いわゆる選手をスカウトするために私立高校は練習会をやりますので、そういうところで声がかかるということはありまして、その場合にはスポーツ推薦という枠で進学することができます。

ここしばらくずっと続いておりますけれども、クラブチーム推薦というのも実はあります。その場合には、現状、私たち中学校にはクラブチームに入っている子どもの名簿とかがあるわけではないので、誰がどこのクラブチームに所属しているかがわかりません。保護者の方や生徒本人と中学校とで「クラブチームの監督やコーチなどから、この高校を受けたらどうかと言われてます」というふうなやり取りをして、では、そういうふうにしてみようかという方向性が三者面談で決まったりすることもあります。その場合には、クラブチームの監督などと高校の監督等のやり取りで、合否というよりも進路先の方向性が決まるということも実際にはあります。

それから、さっきの都立高校の話は、文化・スポーツ等特別推薦というのがあって、例えば、ラグビー部のある高校がラグビーの選手を取りたいという場合には、実際に実技をやってみて、それで合否を判定します。ですから、いろんな道が開けていまして、文化系の推薦、例えば楽器を吹くとか、何か演奏をするとか、絵を描くとか、そういったことで推薦受検ができるという制度もあります。

以上です。

○委員 今の時代、多様性ですとか、いろんなメディアに映る競技、それから、子どもたちの興味、関心ということを見ると、一校長としては、やはりいろんな部活動をさせたいという気持ちはすごくあります。ただ、場所の問題ですとか、指導者の問題、それから、顧問の問題等、制限、制約がありますので、その辺が難しいなと。このアンケートの

中で、ダンス部とか、eスポーツとか、将棋とか、いろいろありますけれども、本当にさせてあげたいなという気持ちはありますけれども、難しい部分があるのが1つ。

もう一つは、小学生のアンケート結果の中で、「中学生になったら、部活動に入りたいですか」で、「入りたい」が96.8%の回答があったのに、「部活動に入りたい理由を教えてください」で、「学校以外のクラブチームなどで活動したいから」が53.8%という数字のマジックというか、矛盾というか、この辺がちょっと理解できないところです。中学校の生活を始めたら、子どもたちの気持ちとか考え方とかリズムによって、どうやっていけばいいのかということが理解できて、考え方も変わっていくのかなと感じました。

以上です。

○委員 先ほど、その他のところで、生徒への生活指導は教員がやるべきなのかというのが出ていたと思うんですけども、本当に昔の私たちが若い頃、部活動、イコール、生活指導という面が非常にありまして、部活で生活指導をしていたんです。それで、いいか悪いかは別として、部活の顧問の指示にはある程度従っていくみたいな、時代がありました。相変わらず教員の意識というのはそこにまだあるんだなと思いました。この一文があるということは、やっぱり部活動、イコール、生活指導という昭和の時代がまだここに残っているという。教員の意識をどう変えていくのかということと、結局、生活指導という言葉がある意味でとてもネガティブなので、地域の方と一緒に教員が兼業兼職で子どもたちに関わっていく中で、子どもたちへのいい意味での人としての生き方のようなことで、どうスクラムを組んで関わっていくのかという視点がとても大事で、何か悪いことをしたら叱るみたいなイメージの生活指導からは切り離れたほうがいいのかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

まだ聞き足りないこともたくさんあるかと思いますが、このアンケート結果についてのは話は終了したいと思います。

では続きまして、(4)理念やキャッチフレーズについて（前回のまとめ）ということで、資料4になりますが、事務局よりよろしくお願いします。

○事務局 それでは、資料4を簡単に御説明します。

表側、1ページ、2ページをツーアップにしている資料ですが、こちらは、前回、グループワークで皆さんから御発言いただいて、付箋にまとめていただいたものからまとめを書かせていただいています。グループ名を括弧の中で示させていただいて、一番下にメン

バーも書かせていただいていますので、御参考にしてください。

裏面ですけれども、その前に皆さんからいろいろお出しいただいた意見で、この辺も含めてフリートークしていただいたのかなと思っております。今日は、理念、キャッチフレーズについて少し御議論いただければと思っておりますので、このあたりを参考にお話しいただければと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

前回の議論の続きになるかと思えますけれども、御覧いただきまして、何か不足している、追記したい、あるいは、ここはどうなんだという何か御質問がありましたら、御発言いただければと思います。

その次の話をしてしまいますと、次回の検討委員会では、この理念を固めた文章を作文させていただいて、私がたたき台をつくります。そして、皆さん方にもお諮りをし、区民の皆さんにもちゃんと説明できるようなキャッチフレーズのようなものを3つぐらい作文でつくっていきななと思っておりますので、そこも込みで、ここはちょっと足りないんじゃないのとか、もう少し付け足してほしいとかという御意見がありましたら、御発言いただけるとありがたいんですけれども、よろしく願います。

大分いろんな中身が網羅的に入っているかなと思えますので、あとは、うまく作文したり、区民の皆様、あるいは、生徒さん、保護者さんが分かるような文言に仕上げていくことかなと思っておりますが、何かありますか。

○委員 ありがとうございます。前回の資料3にもあったかと思うんですけれども、キャッチフレーズをつくる中で、キャッチフレーズをつくる目的の共通認識を持っておかないといけないかなと。この地域移行の議論がどういうふう現場に伝わっているのかということもそうなんですけれども、地域移行するんだということの周知を図っていくためのキャッチフレーズにしていくのか、それとも、東京都が、今、資料を出して、参考資料7にもありましたけれども、その中で世田谷区はどこに力点を置くのかみたいな絞り方なのか、時間軸なのか、内容軸なのかみたいなところのキャッチフレーズのよりどころは必要かなと思うんですけれども。すみません、コメントになっていないかもしれません。

○委員長 イメージとしては、世田谷の地域移行はこんなのです、あるいは、地域クラブはこんな期待があるんですというのをみんなが分かるような旗をつくるというんですか、目指す方向というんですか、そこをつくりたいというのが区民の皆様、子どもへの説明

になるかなと感じています。

皆さん、いかがでしょうか。次、私が作文しやすいように何か意見を言っていたけると。

副委員長、何かありますか。

○副委員長 ありがとうございます。キャッチフレーズは重要だと思うんですけども、やっぱり理念がしっかりしたところでキャッチフレーズに移っていくと思いますので、これまでいただいた意見の中で、柱をどこに置くか。子どもファーストとか、生徒さんが、学校の生活もそうですけれども、部活動も豊かに取り組めるようにというのが本当に大前提であると思うんですけども、そのためには、学校の目から見るとこういうところが大事だとか、保護者の皆さんから見るとこうなるのだとか、環境面とか施設のこととか活動の内容のこととかをいただいたと思いますので、そこで幾つぐらいの柱をうまく盛り込めるか、整理できるかということが大事かなと思いますので、委員長のたたき台を楽しみにしつつ、情報共有をしながら、次回に向けていけたらなと思っております。皆さんからの御意見を柱にしていくように進められたらと思っております。

以上です。

○委員 理念はすごく難しいなと思って今聞いているんですけども、委員長を悩ませてしまう方向の話になるかもしれないんですけども、僕も前回のところでも発言させていただいて、子どもたちをとにかく第一に考えて、「子どもたちが」という主語で会話することが、グループでもさせてもらいましたし、すごく多かったです。でも、今日話を聞いていても、例えば、さっきの加藤校長のお話もそうなんですけれども、これは子どもたちのためにやるんですけども、実際には、大人が、生活指導みたいな話に対しても、地域と学校がしっかりと前向きに、固定概念、既成概念にとらわれずに、どういうふうに新たな価値をつかって指導して、子どもたちを成長させられるかみたいな、新しい価値をつくりにいくみたいな——ごめんなさい、すごく漠然としているんですけども、大人もハッピーになって、いろいろな主役にならないといけない場面があるというか、実際に最初の子どもたちにこの環境を用意するためには、大人がそこまでたくさんのことを越えなきゃいけない。さっき最初に御質問したような予算のお話とかも含めて、大人、保護者の理解もすごく大事だし、学校の先生方の中での理解も本当に進めなきゃいけないし、保護者も、今はないもの、新しいものをつくらなきゃいけないので、自分たちの都合だけで文句ばかり言う保護者ばかりになってしまったら、いろんなことが止まっちゃうと僕も思

います。大人も前向きにこのプロジェクト自体に関わっていけるような。恐らくこういうのを見るのは、実際には大人がほとんどで、この先のフェーズとしては、子どもたちに行く前の段階で、大人が前向きに取り組んでいかないといけないなとちょっと感じました。

子どもと言っておいて、広げちゃうような意見になって申し訳ないんですけども、関わる大人もしっかりと主体性を持って、いい方向に動けるように、僕らも意見を出さなきゃいけないですし、考えていかなきゃいけないし、実際に動かなきゃいけないなと何だかすごく改めて感じてしまったので。すみません、独り言のような話ですけども、ありがとうございます。そんな感じです。

○委員長 委員から、いい意見をありがとうございました。

実はOECDという国際関係の機関に関わっていたときがありまして、こういう話合いをしていくときに、ちょっと難しい話でごめんなさい、子どもだったり、保護者だったり、競技団体だったり、学校だったり、教育委員会だったり、お互いに利害関係がそれぞれぶつかるのを、お互いが責任を持って前向きに主体的に関われるというのを、エージェンシーをつくっていくという言葉でOECDでは表現しているんです。私がこの仕事を引き受ける際に、それが私自身にも問われているし、皆さんにも問われる作業なんだなと思いながら、全員が納得いくかどうかは分からないんですけども、最適解を見つけながら、みんなが理解して、そして、子どものためにということを持ちながら、お互いの関係性を調整していくというのがすごく求められるんだなと感じながら、それをうまく理念の中にも溶け込ませていきたいなと改めて感じた次第です。ヒントをありがとうございます。

○委員 結局、最後は丸投げで申し訳ないんですけども、楽しみにしています。

○委員長 いえいえ、いいんです。ここが結構大事で、これで変なことを書いていたら、近藤は全然大したことがないとなると思うので。でも、最後はみんなで作ればいいと思うんです。大したことない案が多分出てくると思うので、それを皆さんで修正していただいて、付け加えていただければ、いいものになっていくんじゃないか、そこに関わったということが大事だなと感じている次第です。

ほかにいかがですか。

○委員 このキャッチフレーズのところでも、選択できる、選べるという言葉が出ていますけれども、先ほどのアンケートとかを拝見させていただいて、今、国と東京都からいろんな指針が出て、多分、先生方はそれを読まれていると思うんですが、例えば、アンケートの中でも、土日は地域の方に任せるのに、平日だけはどうかと。これは東京都のさ

っきのものにも書いていますけれども、国が休日からというのを出して、それに引きずられているという言い方はあれですけれども、私たちの検討委員会の中では、土日から移行するとか、そういう議論は一切していないと思うんです。ですから、国とか東京都が言っていることを無視するという意味じゃないんですけれども、世田谷型のものでやると。今の部活動でうまくいっているものを必ず地域移行にしないよという話でもないでしょうし、いろんなパターンがあるんだということを先生方にも御案内しなきゃいけないと思うんです。このアンケートも、先生方は3割しか御回答がないんです。これは顧問の方の3割ですよ。ですから、多分、先生方も世田谷はどうしようかという情報が分からない中で、回答しにくかったので、3割という数字なのかもしれないんですが、そこら辺は世田谷独自の移行の形を模索しているんですよというのを、先生方にも保護者にもうまく伝える必要があるのかなと思っています。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

○委員 今まさに委員がおっしゃっていただいて、私もずっとこれが気になっていたんですけれども、部活動の地域移行と言った瞬間に、教育委員会の立場からすると、学校から離れるんだねということで、地域に丸投げと思ってしまうんですけれども、さすがに文化、スポーツを合わせて400部活あるのを地域に全部やってくださいねなんてできるわけがないので、地域移行という言葉がいつまで使い続けるのかなと、こういう立場でありながら、ずっと疑問には思っておりました。

そこは国も言っているんですけれども、多分、国は、むしろ子どもが減って、学校数がなくて、部活動を維持できないじゃないかみたいなところを念頭に置いて、多いところは、やっぱり学校の先生に担ってもらわなきゃ駄目じゃないのというところが何かあるような気がするんです。部活動の指導の仕方も、学校の部活動だけでも、外部の指導者が来るだけだよ、あくまでも学校がやっているよというのがあれば、民間のサッカークラブに任せちゃっているところもあるとか、いろんな形があると思うので、あまり地域移行と強く出さない案を委員長に書いていただけたら、すごくうれしいなと思って聞いていました。

○委員長 基本的に地域との協働ですよ。学校と地域の協働をどういうふうにしていくかというところで、機能が地域の中に一部入っていくということかなと。そこは皆さんとまた相談しながら、文言を選ばせていただければなと思っていますし、世田谷らしい、あるいは、様々なパターンがあるといったところも幾つか出せばなと思っています。

これはよろしいですか。次がまだありますので、次の話題に行かせていただきます。後

ほどございましたら、終わった後にお伝えいただければ、うまく作文のほうに反映したいと思っております。

では、その他に行かせていただきたいと思いますが、トライアル事業につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料がございませんので、口頭で御報告をさせていただきます。

以前からお話をしていたように、4月から1年間、トライアル事業というのを予定しております。今、ちょうど実施の詰めに入っているところです。具体的には4種類のトライアルを予定していて、実施主体としては、文化財団、スポーツ振興財団は2つの事業をやっていただいて、それから、総合型地域スポーツ・文化クラブが1つをやるということで、3団体が4つの部活動をトライアルでやるということを予定しています。

まず1つは、以前から少し詳しく御説明をしていましたけれども、せたがや文化財団では演劇の合同部活動ということを考えていて、区内の全部の中学校に募集を出して、手を挙げられた生徒の方で、緩やかにしますけれども、人数の制限はありますので、どうしても多くなってしまった場合は抽せんとなります。土日祝日の活動を中心に、ワークショップを年間で4タームやって、その中で、3つ目のワークショップを少し長い期間やりまして、皆さんで合同の演劇の舞台をつくり上げて、世田谷区大会に出場するという形で、1年間といいますか、春先から冬までという活動になりますけれども、三軒茶屋のパブリックシアターを中心に練習を行って、それ以外の学校などの会場も使ってやっていくという形です。

それで、スポーツ振興財団は2つの部活動ですが、1つは、中学校名は今日は申し上げませんが、ソフトテニス部の部活動を平日と日曜の活動も含めて、今後は学校との調整になりますが、部活動全般の指導をしていただくという形で、基本的には、今やっているソフトテニス部の活動を外部の指導者の方が中学校で実施していくというものです。それともう一つは陸上部の合同部活動でして、陸上部自体は学校で活動を続けるんですけども、火曜日を中心にした週に1日、夏休みとかはもう少し多い期間に、幾つかの中学校の陸上部で合同部活動をやると。総合運動場の非常に環境に恵まれたグラウンドで実施をするということで、指導については、それぞれの陸上部の顧問の先生も指導に加わって、陸上の中での専門がありますので、例えば走るとか飛ぶとかという違いだと思いますが、それぞれの専門の方が一緒になってやる、複数の学校の生徒さんにそれぞれ得意なものを教えたり、また、それ以外の指導者の方も加わって指導されるという形です。これは運動

部の合同部活動という形で実施をしたいと思っています。

それと、総合型地域スポーツ・文化クラブでは、体力向上部という部活動で週3回活動している活動に対して、総合型の指導者の方が指導に加わって実施をするということで予定しております。今回、トライアルは体力向上部で実施しますけれども、この後もいろいろ展開していくことが計画されていて、学校とも調整をしてくださっているという形になります。今回は1か所だけでやるんですけれども、トライアルの中では、生徒さんの活動だけではなくて、区民の方が中心となって活動されている団体が、どういうふうにするか、中学校の部活動に協力をして無理なく実施していけるのかとか、費用がどのぐらいかかるのかとか、そういうところも含めまして、区と一緒に検証して行って、区民の方の団体が実施をしていくという支援の仕組みづくりということも併せて検証していきたいと思っています。

これは4月から実施をして、年間の途中で中間報告といいますか、様子を知らせていただいて、それもここで御報告をしながら、次につなげていくということを考えています。

私からの御説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

すみません、8時を過ぎてしまって本当に申し訳ありませんが、もう間もなく終わりますので、もうしばらくお付き合いいただければと思います。

ただいま御説明がございました件ですけれども、スポーツ振興財団から補足はございますでしょうか。

○委員 今、事務局から御報告いただいたとおりですけれども、私ども財団では、スポーツの専門競技の経験がある職員もおりますので、そういった職員であるとか、あと、大学の運動部に所属している方にも有償ボランティアとして御協力いただきながら、こちらについては、学校の顧問の先生とかと相談しながら、より充実した、子どもたちから喜ばれる活動にしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

では、ほかに事務局より確認事項等はございますでしょうか。

○事務局 3点、短めに御説明します。

まず1つ、資料の一番最後に、右肩に令和5年2月24日という日付のある参考資料がついてございますが、これは、前回、皆さんに御承認いただきました、検討委員会を引き続



き続けますという内容について、区議会に御報告したときの資料でございます。内容はお目通しいただければと思いますけれども、2の(3)に今後の検討のとりまとめについてということで記載がございまして、令和5年9月に中間まとめを行って、令和6年3月に報告書を取りまとめますということで御報告をしております。ですので、この後の検討委員会の進め方については、こういったところを目途にしながら進めていきたいと考えておりますので、その下の今後のスケジュールも併せて御参照いただければと思っております。

それから2点目、実は私どもの所属で、今回、組織改正がございまして、4月1日か部と課の構成が変わります。今、私どもは生涯学習部の生涯学習・地域学校連携課なんですけれども、この長い名前の課が2つに分かれまして、生涯学習課と地域学校連携課と2つの課になります。この部活動の地域移行については、地域学校連携課のほうが担っております。それをやっている係が1つの課になります。部としましては、教育委員会にもともとある3つの部が構成も変わって、名前もそれぞれ変わるんですけれども、4月1日から学校教育部という部につく形になります。学校教育部の部長は小泉委員です。私も地域学校連携課長になりましたので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それから、次回の日程でございますが、4月の下旬から5月の上旬のところで、今、委員長と副委員長の御都合を伺った上で、候補の日にちをほぼ選べておりますけれども、決めているところです。皆様には後ほどメール等で御連絡させていただきますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

皆さんのほうから、何か確認したいこと、御意見、あるいは、前回の会議録がありましたので、何か最後に付け足すことはございますでしょうか。いかがでしょうか。

では、ないようですので、すみません、時間が8分ほど過ぎておりますが、第5回の検討委員会をこれで終わりにしたいと思います。年度末、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

午後8時9分閉会